

近江八幡市立総合医療センター

臨床研修医募集要項

(令和7年度)

(基幹型臨床研修病院)近江八幡市立総合医療センター

(協力型病院)公益財団法人青樹会 滋賀八幡病院

(協力型病院)独立行政法人国立病院機構 東近江総合医療センター

(協力型病院)滋賀県立総合病院

(協力型病院)京都府立医科大学附属病院

(協力型病院)滋賀医科大学医学部附属病院

(協力施設) 公益財団法人近江兄弟社 ヴォーリス記念病院

(協力施設) 一般社団法人 近江八幡市蒲生郡医師会所属医療機関

(協力施設) 一般社団法人 東近江医師会所属医療機関

(協力施設) 伊江村立診療所

令和7年度臨床研修医募集要項

近江八幡市立総合医療センター（以下、「当院」と略す）を基幹型臨床研修病院とし、公益財団法人青樹会滋賀八幡病院、独立行政法人国立病院機構東近江総合医療センター、滋賀県立総合病院、京都府立医科大学附属病院、滋賀医科大学医学部附属病院を協力型臨床研修病院に、公益財団法人近江兄弟社ヴォーリズ記念病院、一般社団法人近江八幡市蒲生郡医師会及び一般社団法人東近江医師会所属の医療機関、伊江村立診療所を臨床研修協力施設とする臨床研修病院群において、下記のとおり臨床研修医を募集します。

記

1. 応募資格

令和7年実施の第119回医師国家試験を受験し、医師法（昭和23年法律第201号）による医師免許取得見込みの者で、マッチング実施主体の行うシステムに参加登録する者

2. 募集人員

8名（定数調整により変更する場合があります）

3. 研修期間

2ヵ年（令和7年4月1日～令和9年3月31日）

当院は2年間の初期研修と、その後の3年間のレジデントとしての後期研修をあわせた5年間の臨床研修を目標としています。当院は、京都府立医科大学、滋賀医科大学の関連病院であり、研修修了後の方向性については、各医師の希望にあわせて全ての相談に応じ、市中病院の primary care と大学の academic care の研修が有機的に結びつくような研修を目指しています。

4. 研修プログラム概要（2ヵ年）

内科（総合内科、血液内科、代謝・内分泌内科、腎臓内科、循環器内科、消化器内科、脳神経内科）	救急医療（1年目）	必修科目（外科）	麻酔科※	自由選択
24週	8週	4～8週	4～8週	4週
必修科目（小児科・産婦人科・精神科）	救急医療（2年目）	地域医療	自由選択（希望する診療科）	
12週	4週	4週	32週	

※当院では麻酔科を院内必修としております。

自由選択：総合内科、内科（血液内科、代謝・内分泌内科、腎臓内科、循環器内科、消化器内科、脳神経内科）、外科、麻酔科、救急診療科、小児科、産婦人科、小児外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、泌尿器科、耳鼻咽喉科・頭頸部外科、眼科、放射線科、病理診断科、皮膚科（連携病院）、精神科（滋賀八幡病院、滋賀医科大学医学部附属病院、京都府立医科大学附属病院）、呼吸器外科・内科（東近江総合医療センター、滋賀県立総合病院※滋賀県立総合病院は呼吸器内科のみ）、緩和ケア科（滋賀県立総合病院、ヴォーリズ記念病院）から選択することができます。

5. 本研修プログラムの特色

本研修プログラムの特色は、プライマリケアをはじめとした多様な医療ニーズに対応できる総合的な幅広い診療能力を有する医師を育成するため、新しい臨床研修カリキュラムに沿って研修を行い、2年間で各科専門医資格の取得に繋がります。

特に東近江医療圏で唯一の救命救急センターでの研修ができるため、救急医療に特化したコース設定をすることも可能です。

また、周産期小児救急医療にも積極的に取り組んでおり、周産期成育医療に特化したコース設定も可能です。

沖縄県の離島にある伊江村立診療所とも連携しており研修が可能です。また、本医療圏には地域医療や家庭医学に積極的に取り組み、研修医教育にも非常に熱心な先生方も数多くおられ、幅広い地域医療の研修が可能です。なお、必修科目の精神科は公益財団法人青樹会滋賀八幡病院・滋賀医科大学医学部附属病院・京都府立医科大学附属病院での研修となります。また当プログラムでは、必修科目である内科、救急部門、外科、小児科、産婦人科、精神科に加え、麻酔科も院内必修科目として研修を行います。必修科目としての救急は研修期間を1年目で2ヵ月、2年目で1ヵ月の2回に分けて行います。これは、1年目で習得した基礎知識・技術を実践するとともに、後輩の指導を通して”自己成長”の機会を得る事が目的です。

臨床研修の2年目には、自由度高く研修を希望する診療科を選択することができ、各協力病院での研修も可能です。ただし、地域医療及び精神科を除いて協力病院での研修は最長でも12週以内とするほか、当院に存在する診療科については原則として協力病院での研修を認めません。

2年間の初期臨床研修を終了した後、専門分野で後期臨床研修医（レジデント）としてさらに研鑽を積むことが可能で、後期研修期間を含めた5年間の一貫した研修を目指しています。また、近隣医科系大学医局に席を置きながら（大学院生など）実地臨床の研修を継続することも可能です。この間に新専門医制度のプログラムを開始することができ、内科・整形外科・泌尿器科・麻酔科においては基幹施設として専門医研修が可能です。

6. 研修体制

当院が定める「近江八幡市立総合医療センター合同臨床研修プログラム」に基づき研修を行います。

7. 身分および処遇等

① 身分

会計年度任用職員

1年ごとに雇用契約の更新を行います。

② 賃金等※

研修1年目	月額	355,300円
	期末勤勉手当	1,039,252円
研修2年目	月額	366,600円
	期末勤勉手当	1,072,306円

※賃金等は令和6年度の金額となります。

他に通勤手当、住居手当（最高 28,000 円）、宿日直手当（1 年目 10,000 円／回、2 年目 12,000 円／回）、時間外手当等が支給基準に応じて支給されます。

③ 休 暇

近江八幡市病院事業会計年度任用職員就業規程に定めます。

（勤続 1 年目は 10 日間、2 年目は 11 日間の有給休暇が取れます。）

④ 社会保険

共済組合制度（短期）、厚生年金、雇用保険、労働災害保険については会計年度任用職員に準じて適用します。

⑤ 医師賠償保険

総合医療センターを被保険者とした賠償保険に加入します。個人の医師賠償保険は任意加入です。

⑥ 健康管理

健康診断及び予防接種を正規職員に準じて実施します。

⑦ その他

- ・ 詳細は近江八幡市病院事業会計年度任用職員給与規程または就業規程に定めます。

- ・ 研修医の服務については、地方公務員法及び関係法規ならびに近江八幡市病院企業職員就業規程（職員の服務の宣誓に関する条例）を遵守していただきます。

- ・ 協力型病院における研修期間の身分及び処遇等については、協力型病院の規程等に基づきます。

- ・ 研修医を対象とした病院宿舎はありません。

8. 応募書類

以下 i) ～ v) の書類一式を「近江八幡市立総合医療センター 医師臨床研修センター事務局（総務課） 医師臨床研修担当者」宛に提出して下さい。

i) 臨床研修医採用願

当院のホームページから指定の書式をダウンロードして下さい

ii) 履歴書

当院のホームページから指定の書式をダウンロードして下さい

履歴書については、必ず手書き（自筆）で記入のうえ提出して下さい

iii) 作文

テーマなど詳細は、6 月下旬頃にホームページで発表します。

iv) 卒業（見込）証明書

v) 成績証明書

9. 選考、応募期間および採用

研修希望者は応募期間中に書類を提出のうえ、当院が行う選考（「第 1 日程」「第 2 日程」の何れか一回のみ）を受けて下さい。選考は書類審査・作文（事前提出）・面接による試験を実施します。

① 選考日時及び場所

- 【第1日程】 令和6年 8月 3日(土) 9:00～
近江八幡市立総合医療センター 2階会議室
- 【第2日程】 令和6年 8月17日(土) 9:00～
近江八幡市立総合医療センター 2階会議室

② 応募期間

申請書類の提出期間締切り後、申請書類の提出を頂いた方々宛に受験票を送付致します。

- 【第1日程】 令和6年 7月 1日(月) ～ 7月24日(水)まで
※郵送の場合は令和6年7月24日(水)必着

- 【第2日程】 令和6年 7月 1日(月) ～ 8月7日(水)まで
※郵送の場合は令和6年8月7日(水)必着

(注意事項)

確実な受付の為、郵送の場合は必ず簡易書留によりご提出下さい。
簡易書留以外での郵便事故については一切の責任を負いかねます。

③ 採用決定

マッチング結果により本人に内定を通知します。

※令和7年実施の第119回医師国家試験不合格者は、研修医として採用されません。

10. 提出先・問い合わせ先

〒523-0082

滋賀県近江八幡市土田町1379番地

近江八幡市立総合医療センター 医師臨床研修センター事務局(総務課)

医師臨床研修担当者

TEL(0748)33-3151(代表)

FAX(0748)33-4877

E-mail ocmc-ikyoku@kenkou1.com